

株式会社商工組合中央金庫が実施する カリフッド株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施するカリフッド株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2026 年 9 月 11 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

カリフッド株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）がカリフッド株式会社（「カリフッド」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、カリフッドの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、カリフッドがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

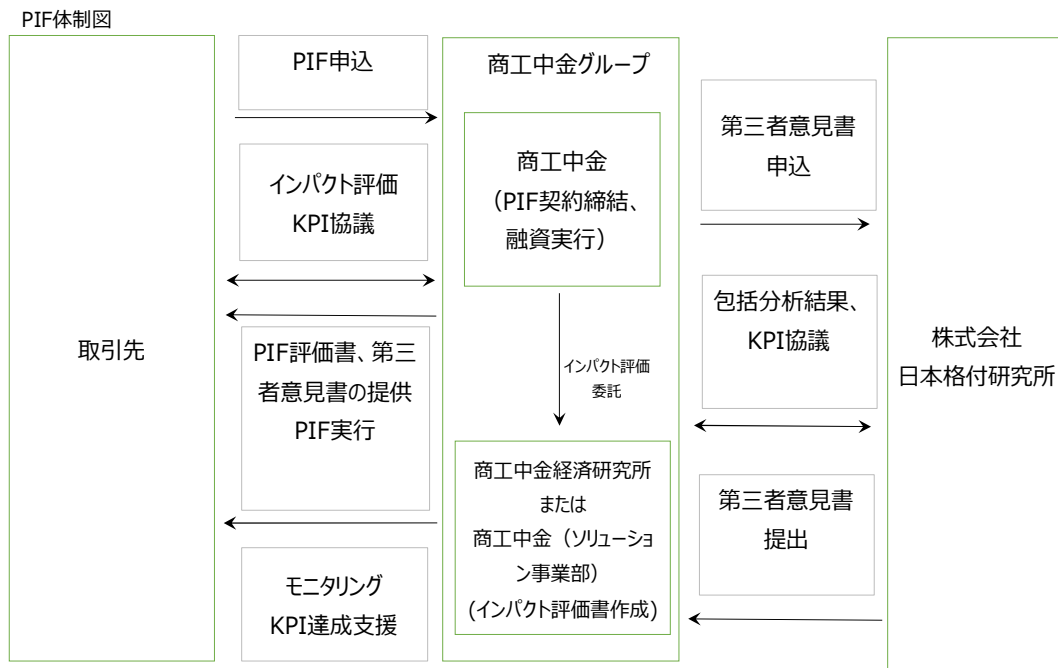
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるカリフッドから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable
PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

神田 美咲

神田 美咲

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づき開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026 年 9 月 11 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）がカリフッド株式会社（以下、カリフッドまたは当社）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、カリフッドの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業姿勢
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	カリフッド株式会社
借入金額	240,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 6 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	東京都大田区東雪谷 1 丁目 28-14
設立	2001 年 12 月 17 日
資本金	10,000,000 円
従業員数	30 名（2026 年 5 月現在、パート含む）
事業内容	水産物の輸入・加工・販売業
主要取引先	イオングループでスーパーマーケット事業を行う各社、株式会社ロピア、株式会社神戸物産、株式会社魚力、株式会社魚喜、オーケー株式会社、丸千千代田水産株式会社、株式会社マルイチ産商、株式会社竹田食品、マルタ食品株式会社、株式会社トライアルカンパニー、株式会社イズミほか

【業務内容】

カリフッドは、2001 年 12 月に設立された東京都大田区を本社とする水産加工・流通企業であり、ニシンや数の子を中心とした水産物の輸入、製造加工及び販売を主力事業としている。北海道岩内町に製造拠点を構え、産地に近い環境で水産物の一次加工から最終製品化までを一貫して行う体制を整えている点が特徴である。

当社は、数の子・ニシンフィレ・鮭・鱒・いくら・筋子・昆布など幅広い水産加工品を取り扱い、国内外の市場に供給している。特に数の子・ニシン分野においては長年にわたり培った調達ネットワークや加工技術を有し、原料の仕入れから加工・品質管理・販売までを一貫して担うことで安定供給体制を構築している。

事業の特徴として、単なる水産加工業にとどまらず、地域資源を活用した複合的な事業展開を行っている点が挙げられる。北海道岩内町では、ニシン加工で発生する残渣を有機肥料として再利用し、その肥料で生産された農産物を買取り、子ども食堂への提供など社会貢献活動に結び付けるなど、水産と農業を融合した循環型ビジネスに取り組んでいる。また、当社は地域との共生を重視しており、製造拠点周辺の経済活性化や雇用創出にも積極的である。調達において地元企業を優先する方針や、地域内で資金を循環させる取り組みを行うなど、地域密着型の経営を志向している。こうした活動は SDGs の観点からも評価されており、産地と消費地を結ぶ役割を果たす企業としての存在感を高めている。更に、海外展開にも注力しており、ロシアや北米等からの原料調達に加え、中国、タイ、北米などへの輸出を行うなどグローバルに事業を展開している。これにより、国内市場の需要変化への対応とともに、国際的な水産物流通の中で独自のポジションを確立している。

こうした事業展開の根底には、日本の伝統的な食文化である数の子やニシンを次世代へ継承するという使命感と、地域社会との共存を図る経営姿勢がある。創業以来、これらを両立させながら持続可能な成長を志向し、加工技術の高度化、商品開発、流通改革などに取り組むことで、変化の激しい水産業界において独自の競争力を維持している。今後も、水産・農業・地域を結び付ける新たなビジネスモデルの構築を通じ、持続可能な食産業の発展に寄与することが期待される企業である。

【取扱商品例】(出典:当社ホームページ)



【事業拠点】(出典:当社ホームページ)

拠点名	住所、特徴など
本社	(住所) 東京都大田区東雪谷 1-28-14 (外観)  (業務内容) 営業、経理、財務、総務、労務業務、商品開発など
北海道支社 / 岩内工場	(住所) 北海道岩内郡岩内町字御崎町 21 (外観)   (業務内容) 北海道支社:北海道産魚介類の仕入及び製品の販売 岩内工場:ニシン、数の子、その他魚介類の製造・販売 (認証) 対米 HACCP
グループ会社	住所、特徴など
株式会社井出商店	(住所) 北海道岩内郡岩内町字御崎町 21

(業務内容)

当社商品のネット販売を行うほか、北海道岩内郡岩内町万代で鮮魚販売＆地魚海鮮レストラン「IWANAI BANYA 魚希 UOKI」を運営している。



【沿革】(出典:当社ホームページ及び提供資料)

2001 年 12 月	創業者である現代表の父により、当社設立
2008 年 8 月	グループ会社である株式会社井出商店を設立し、通信販売事業を開始
2009 年 3 月	井出 敬也氏が代表取締役社長に就任
2012 年 5 月	北海道岩内町の岩内工場を購入
2021 年 10 月	環境と輸送コストに配慮した独自製品を、ゆめタウン・ゆめマートなどで販売開始
2022 年 5 月	岩内工場の改修工事完了
2022 年 6 月	農業連携「岩内プロジェクト ^{※2} 」始動、ニシン残渣の肥料化と子ども食堂支援の取り組み ^{※3} を開始
2022 年 10 月	常温保存 150 日の塩数の子販売開始 
2024 年 2 月	シェフと連携した新商品開発 味付け数の子名店シリーズ  リストランテ アクアパッツァ 日高良実 監修 スモーク風数の子 ～特製バジルマヨネーズ添え～ (オーガニックバジル使用)  たん熊北店 栗栖正博 監修 ～かつお一番だしでいただく～ 京風数の子 (かつお一番だし使用)

	 Wakiya 脇屋友詞 監修 ～北海道のホタテの旨みがいっぱい～ 黄金XO醤数の子 (北海道猿払産干貝柱使用)  Wakiya 脇屋友詞 監修 ～ピリッと辛みが旨味～ 黄金麻辣数の子 (熟成Wakiya豆板醤使用) 和洋中の有名店のオリジナルレシピを再現し、新たな数の子の地平を見出した新シリーズ。 北海道岩内町で株式会社井出商店が運営する鮮魚店・飲食施設を開業
2024 年 7 月	岩内工場に対米 HACCP 認証取得 
2025 年 8 月	残渣を活用した牧草づくりで「漁業」と「農業」と「畜産業」をつなぐ岩内プロジェクトの新たな取り組みが始動
2026 年 7 月	岩内工場の HACCP 認証更新

※2 岩内プロジェクト：当社が行う、北海道岩内町がもつ豊かさをかたちにする壮大な社会実験であり、「ニセコ町（森）－倶知安町（川）－共和町（里）－岩内町（海）」という森・川・里・海をつなぐ連携と、「岩内町（漁）－共和町（農）－仁木町（農）－余市町（農）－小樽市（都市）」という農山漁村と都市をつなぐ連携を合わせた“地域循環共生圏”の確立を目指している。

(画像の出典:当社ホームページ)



※3 子ども食堂支援の取り組み：道内の魚粉メーカーの協力により、ニシン加工で発生した残滓や内臓部分を有機肥料に変換、それを共和町の有機農業生産者へ支給し作物の栽培に活用してもらうという、水産業と農業の垣根を超えた新たな取り組みを行っている。ブランド米の「ななつぼし」、トウモロコシ、メロン、ジャガイモなど栽培された作物は全量を当社が購入し、東京の子ども食堂 30 軒に無償提供している。遠く離れた東京と北海道を繋ぎ、子どもたちの成長と食文化を育むと共に、肥料の国内自給率向上やニシンを余すところなく活かすなど、このプロジェクトを通して SDGs 達成に貢献していくこととしている。

2.2 業界動向

●水産加工品製造及び生鮮魚介販売業の動向

水産庁の「令和 6 年度水産白書」、農林水産省の「令和 6 年度食料・農業・農村白書」などによると水産加工品製造及び生鮮魚介販売業の国内市場は、長期的には人口減少や魚離れの影響を受け緩やかな縮小傾向にあるものの、近年は需要構造の変化により一部で持ち直しの動きも見られる。生鮮魚介では、家庭内調理の減少や共働き世帯の増加により購入量は伸び悩む一方、外食・中食向けの業務需要が一定の下支えとなっている。また、EC や産地直送サービスの普及により、高鮮度・高品質商品へのアクセスが拡大し、消費の質的転換が進んでいる。

加工品分野では、コロナ禍以降、調理済み・半調理品の家庭内消費が増加したことを契機に、一時的に需要が拡大し、その後も利便性ニーズの定着により底堅く推移している。結果として、国内市場は数量ベースでは横ばいから微減であるが、単価上昇や高付加価値商品の伸長により金額ベースでは比較的安定的に推移しているといえる。

一方、環境面では、持続可能な水産資源の確保が重要テーマとなっている。漁獲規制強化や国際的な資源管理の流れを受け、MSC 認証などのエコラベル対応やトレーサビリティの導入が進展している。また、加工・流通过程における CO2 排出の削減、省エネルギー設備の導入、冷凍・冷蔵物流の効率化といった取り組みも活発化している。更に、規格外品や未利用魚の活用、副産物の飼料・肥料化など、フードロス削減と資源循環の推進も重要な経営課題となっている。

今後の市場は、気候変動による漁獲量の不安定化、エネルギー・物流コストの上昇、人手不足といった制約の中で推移すると見込まれるが、デジタル化やサプライチェーン改革を通じた効率化、そして環境配慮型経営の深化が、企業競争力の鍵を握ると考えられる。

2.3 企業姿勢

カリフッドには、以下の通り、大切にしている4つの企業姿勢がある。当社はニシン・数の子という伝統的食文化を基盤として発展してきた企業であり、その歴史や加工技術を理解し継承することを重視している。同時に、従来の枠にとらわれず新たな技術や事業を創出する姿勢を掲げ、時代の変化に対応し続けてきた。更に特徴的なのは、水産業に加え農業や地域社会との連携を通じて、分断されがちな産地と消費地、また異なる地域同士を結びつける点にある。これにより単なる食品メーカーではなく、地域循環型の産業創出を担う存在を目指す意思が表れている。

歴史や技術を識（し）ること	
次世代に技術を継ぐこと	
新事業・新技術を自ら興すこと	
水産と農業、町と町を繋ぐこと	

2.4 事業活動

カリフッドは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

●環境負荷軽減に係る取り組み

(製品の製造及び輸送における取り組み)

当社では、製品加工時に発生する排水について法令に従い排水処理設備で適切に処理しており、定期的に検査し、必要に応じて報告されていることから水質汚濁を発生するリスクは低い。また、大気汚染を発生する設備の利用はなく、ばい煙などによる大気汚染など外部の環境を悪化させる活動は認められない。省エネ設備の導入や生産効率の向上による省エネを進めるほか、施設の照明については LED 照明を 100% 導入するなど、CO₂ の排出抑制に努めている。また、ニシンの加工後の残渣を有機肥料原料として活用し廃棄物として処分される量を削減することで、焼却処理に伴う CO₂ 排出や大気汚染物質発生の抑制につながっている。

製品の配送については、外部の流通業者への委託が大半であり、委託先は大気汚染や CO₂ 排出抑制を始め環境への負担に配慮した輸送を行っており、生態系への悪影響を与えるリスクも低い。また、後述のノントレー包装によるコンパクトな包装はトラックへの積載効率化にも寄与し、商品輸送時の CO₂ 排出量削減に寄与している。当社の社用車については、2030 年度までに 3 割以上を低公害車に代替えることで更に環境負担軽減に努める方針である。

(資源の有効活用と廃棄物排出削減の取り組み)

かつて、ニシンから作られた肥料（しめ粕）は、北前船で本州に運ばれ、全国の綿花、京都の宇治茶や和歌山の蜜柑栽培など多くの作物の栽培に利用されるなど、ニシンには海の恵みを畑に、北海道の恵みを本州にもたらす日本独自のエコシステムを担った歴史がある。当社はその歴史にならい、ニシン加工時に発生する残渣（内臓や未利用部分）を廃棄せず、ほぼ全てを有機肥料の原料として再利用することで、水産加工副産物の廃棄量削減と資源循環を実現している。有機肥料は北海道共和町の農業生産者へ提供し、栽培された米、野菜、果樹を買い取り、本州の子ども食堂に送るニシンによる新たなエコシステムを構築している。当社は今後も、ニシン加工時に発生する残渣（内臓や未利用部分）を全て有機肥料の原料として再利用するほか、他の水産物の加工後の残渣の肥料化も進めることで、海の資源を農業に還元する取り組みを進め、化学肥料への依存低減や地域産業の振興に貢献していく方針である。

また、当社は全国の特徴ある機械メーカーと食品ロス削減、作業の安全性向上・負荷の削減、リサイクルにむけた新しい機械の開発、導入を進めている。長期保存による食品ロス削減に向け、地元の工場と連携し独自のスキンパック^{※4}を開発し、常温で 150 日の賞味期限を有する塩数の子や冷蔵で 22 日間保存可能な味付け数の子を販売している。

更に、水産業では実績の少ないノントレー包装を実現し、従来の化粧箱製品と比べて 80% 以上の包装材料重量を削減している。また、独自フィルムは自家消費分の食品ロス削減にも繋がり、これからのサステナブル社会に欠かせない製品として注目を集めており、現在大手量販店イズミが展開する各店舗にて取扱中である。

※4 スキンパック:酸素を極限まで遮断する高バリア性により食品劣化の原因となる酸化を防止する包装資材

【大田区の工場で開発されたスキンパックの機械とスキンパックの商品】(出典:当社ホームページ)



●健康経営の推進と雇用環境の整備に係る取り組み

当社は、地域に密着した事業活動を行っており、地域の雇用創出に貢献している。また、海外の協力工場とも連携して外国人従業員を採用するなど積極的に多様な人材の活用を図っている。

工場の現場では製造機械の開発・導入を進め、作業の安全性向上や従業員の作業負荷軽減を図るとともに、基本動作の徹底と安全意識向上のための啓発活動にも注力している。過去 5 年間の労働基準監督署への死傷病報告は 2024 年度の 1 件で、今後は更に工場内設備の整備と作業の平準化、従業員に対する安全教育の徹底など災害の未然防止に注力することで報告件数 0 件を継続する方針である。

従業員の健康の維持・向上のため健康診断を適正に実施するほか、ワークライフバランスの実現のため様々な働き方に対応できる体制を整備している。営業、事務職ではネットワーク環境整備によりリモートワークや在宅勤務にも柔軟に対応している。また、製造部門では早朝勤務やほぼ通年の勤務体制を見直し、業務の平準化を進め、全社的にワークライフバランスを重視した勤務シフトの実現に努めている。季節性の高い仕事ではあるが、代休の取得など勤務ストレスの軽減に努めており、今後も引き続き多様な人材が活躍できるよう雇用環境の整備を進めていくこととしている。労働に関する法令を遵守しており、2025 年度の平均有給休暇取得率は 74%と厚生労働省の 2025 年就労条件総合調査における全産業平均(66.9%)と比較して高い取得率となっている。また、1 人当たりの平均月間時間外労働時間は 20 時間以内に管理されており、労働時間管理の適正化を通じ、安定した就労環境の維持を図っている。

賃金水準は、国税庁の民間給与実態統計調査における同規模企業水準並み以上である。直近 2 期は 9%以上の賃上げを実施しており、今後も可能な範囲で中小企業の平均的な賃上げを実施していく方針である。また、各種社会保険制度や各種手当などの福利厚生制度を有しており、全従業員に対して平等に適用されている。

●地域と連携した安全で健康に資する食品の安定供給に係る取り組み

当社の取扱商品の数の子やニシンは、日本の伝統的な食文化であるとともに健康に資する食品である。主力商品である数の子は DHA・EPA が豊富でサンマやマグロを上回っており、たんぱく質も多い。一方でコレステロールは卵の 2/3 以下、ニシンと同様に血中コレステロールを下げ生活習慣病を防ぐ様々な効果が期待できると

いわれている。

当社は、伝統的な食文化の歴史や加工技術を理解し継承することを重視すると同時に、安全な食品を安定して供給するために岩内工場の整備を進め対米 HACCP の認証を取得している。今後は更に高度な食品マネジメントシステムを構築し、2029 年度までに「FSSC22000」認証を取得する方針である。

当社は、水産業に加え他の産業や地域社会との連携を通じて、単なる食品メーカーではなく、地域循環型の産業創出を担う存在を目指しており、現在「漁業」と「農業」と「畜産業」をつなぐ岩内プロジェクトの取り組みを進めている。雇用に加え、資材などの仕入は地元を中心に行うほか、当社の残渣を利用した肥料による無農薬の農業、畜産業を拡大するなど地域との連携を進めている。今後農畜産品とのコラボ商品などの開発も進め、更に安全で健康に資する食品の取扱いを増加することで、地域産業の活性化を図っていく方針である。

また、自治体との連携も強く、去年の当社商品を返礼品とするふるさと納税額は岩内町全体のふるさと納税額の約 6 割となっている。今後も商品拡充などを行うことで、更にふるさと納税の返礼品の取扱いを増加し、地域の伝統産業と食文化の振興に寄与する方針である。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	魚類、甲殻類、軟体動物の加工及び保存、食品、飲料、タバコの卸売業
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、食料、伝統と文化、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、食料、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性、食料、文化と伝統、零細・中小企業の繁栄	➤ 地域と連携した安全で健康に資する食品の安定供給に係る取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 健康経営の推進と雇用環境の整備に係る取り組み
気候の安定性、水域	➤ 製品の製造及び輸送における取り組み
資源強度、廃棄物	➤ 資源の有効活用と廃棄物排出削減の取り組み

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ)雇用、賃金 (ネガティブ)社会的保護	➤ 健康経営の推進と雇用環境の整備に係る取り組み

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
食料	➤ 当社が製造・販売する水産加工物は、不健康な食生活を助長するものではないため
賃金	➤ 同規模の中小企業の水準並み以上であり、不規則な収入にも該当しないため
大気、生物種、生息地	➤ 当社に大気汚染など外部の環境を悪化させる活動は認められないこと、また配送は外部の流通業者に委託しているが、委託先は、環境への負担に配慮した輸送を行っており、商品輸送において大気や生態系、生物種に影響を与える可能性は低いため

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

カリフッドは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性、食料、文化と伝統、零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	地域と連携した安全で健康に資する食品の安定供給に係る取り組み		
KPI	● 岩内工場の対米 HACCP 認証を継続するとともに、2029 年度までに「FSSC22000」認証を取得する。 ● 地域との連携を強化し、2030 年度までに安全で健康に資する食品売上を 2025 年度比で 20%以上増加させる。 ● 2030 年度までにふるさと納税の返礼品向け売上を 2025 年実績比で 4 倍以上にする。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 工場内施設について認証取得に必要な整備を行う。また、認証の要求事項に従った食品安全マネジメントシステムの構築を図るとともに、従業員の教育、訓練を実施する。 ➢ 「漁業」と「農業」と「畜産業」をつなぐ岩内プロジェクトの取り組みを活かし、地元の中小企業との連携を強化し、農畜産品とのコラボ商品の開発なども進めることで健康に資する食品の供給拡大を図る。また、地域との連携強化による新商品の取扱いなどにより、ふるさと納税の返礼品の取扱いを拡大し、地域の伝統産業と食文化の振興に寄与する。		
貢献する SDGs ターゲット	2.1	2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	
	3.9	2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。	

	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	
	11.4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。	
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	健康経営の推進と雇用環境の整備に係る取り組み		
KPI	労働基準監督署宛に労働者死傷病報告を要する労働災害の発生件数 0 件を継続する。（過去 5 年の発生件数 2024 年度の 1 件）		
KPI 達成に向けた取り組み	工場内設備の整備と作業の平準化、従業員に対する安全教育の徹底など災害の未然防止に注力することで報告件数 0 件を継続する。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性		
取組内容（インパクト内容）	製品の製造及び輸送における取り組み		
KPI	社用車について、2030 年度までに 3 割以上を低公害車に代替える。		

KPI 達成に向けた取り組み	➤ 営業車両を中心に社用車の代替時期に合わせて EV やハイブリッド車など、より排気ガスによる環境負荷の少ない低公害車への代替をすすめることで CO2 排出量削減に貢献する。		
貢献する SDGs ターゲット	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	資源の有効活用と廃棄物排出削減の取り組み		
KPI	● ニシン加工時に発生する残渣（内臓や未利用部分）を全て有機肥料の原料として再利用する取り組みを継続するとともに、その他の水産物の残渣についても肥料化などによる再利用を進める。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 今後もニシン加工時に発生する残渣（内臓や未利用部分）を全て有機肥料の原料として再利用するほか、今後加工を行う他の水産物の残渣についても肥料化などを行い資源の有効利用と廃棄物削減による環境負荷軽減に貢献する。		
貢献する SDGs ターゲット	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	設定しない理由
水域	引き続き法令に基づき適切に排水処理を行い定期的に検査、報告を実施することで、水質汚濁を発生するリスクは低い
社会的保護	各種社会保険制度、各種手当などの福利厚生制度が整備され全従業員に対して平等に適用されており、リスクは十分抑制されている

5. サステナビリティ管理体制

カリフッドでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役社長 井出 敬也氏と岩内工場 工場長 加藤氏が中心となり、当社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、代表取締役社長 井出 敬也氏が最高責任者、岩内工場 工場長 加藤氏が管理責任者となり各部と連携をとりながら KPI の達成に向けた取り組みを管理、推進していく。

(最高責任者) 代表取締役社長 井出 敬也氏

(管理責任者) 岩内工場 工場長 加藤氏

6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、カリフッドと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、カリフッドと協議して再設定を検討する。

7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。カリフッドは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 波多野 美樹

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190